

令和5年度第1回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会 会議録

日 時：令和5年8月1日（火） 18：00～20：30

場 所：茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室3～5

出 席：豊田委員長、島村副委員長、彦坂委員、横山委員、石井委員、森委員、小野田委員、細谷委員、内藤委員、松戸委員、棚橋委員、田中委員、峯尾委員、尾上委員

欠 席：高橋委員、真野委員

事務局：内藤福祉部長、地域福祉課伊藤課長補佐、大澤課長補佐、白井主査
茅ヶ崎市社会福祉協議会

○大澤課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、第1回茅ヶ崎市地域福祉推進委員会を開催させていただきます。

議事に入ります前に、委員の変更についてお知らせいたします。今回より、「茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会の代表者」から有元委員に代わり、内藤委員にご参加いただくこととなりました。せっかくですので、内藤委員から一言ご挨拶をいただければと思いますが、お願いできますでしょうか。

○内藤委員

はい。皆さんこんばんは。今年度から地区社協の連絡協議会の副会長ということになりまして、この会議に参加させていただくことになりました。よろしく願いいたします。

○大澤課長補佐

ありがとうございます。

続きまして、本日の欠席委員の確認をさせていただきます。本日は、高橋委員、真野委員から欠席のご連絡をいただいております。また、松戸委員からは欠席のご連絡をいただいておりますが、途中で来られるかもしれません。

委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市地域福祉推進委員会の規則第5条により、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、これより茅ヶ崎市地域福祉推進委員会の議事進行につきましては、茅ヶ崎市地域福祉委員会規則第4条第2項の規定により、豊田委員長をお願いいたします。

なお、本委員会では、A I 議事録を導入しており、皆様の卓上には専用のマイクを配置させていただいております。ご発言の際には、ボタンを押していただき、赤いランプがつかましたらご発言くださいますよう、よろしく願いいたします。それでは委員長よろしく願いいたします。

○豊田委員長

はい。改めてまして、皆さんこんばんは。

第1回目でございますので、今年、どんな感じでやるということもよく聞いていただきながら、いつも通り活発なご意見をいただけると幸いです。ご協力のほど、よろしく願いいたします。

それでは、議事を開始していきたいと思っております。

この委員会は茅ヶ崎市自治基本条例第14条3号の規定により、原則公開としているため、本日の委員会について公開としてよろしいでしょうか。また、公開の場合については、会議を傍聴することができることとなっておりますが、公開ということによろしいですか。

はい。ありがとうございます。

事務局から傍聴の報告をお願いしたいと思います。

○大澤課長補佐

本日の傍聴はおりません。以上です。

○豊田委員長

はい。承知いたしました。

それでは、早速議題の方に入っていきたいと思います。

まず、「令和4年度における計画の取り組みの振り返り」について、事務局より説明をお願いいたします。

○大澤課長補佐

それでは、説明に入らせていただきます。

資料1「令和4年度における計画の取り組みの振り返りについて」は、昨年度の取り組みの報告になります。すでに前回の委員会で、12月時点の報告をしておりますので、今回は3月末の実績に時点修正したものを中心に、ご報告をさせていただきます。

なお、前回の報告からの修正につきましては、こちらの資料の文中に下線を引いています。細かな修正につきましては、後程資料にてご確認いただければと思います。

基本目標1は、前回報告時から大きな記載内容の変更はございません。

基本目標2は、担い手確保や地区の活動、取り組みの周知を目的に、SNSを使った情報発信に力を入れたことや、様々な人がかかわれる機会づくりを、地区の方と企画・実施してきたことなどを記載しております。

指標1 ボランティア新規登録者数は、令和4年度末時点で178人でした。前年度と比べると倍増しております。地区と協力をしながら、コロナで活動を控えていた方へ、地区ボラセン等の活動場の情報をうまく伝えていくことができたのではないかと考えているところでございます。

基本目標3は、各地区でネットワーク会議を開催し、地区の福祉課題や個別支援について共有するとともに、会議に参加している様々な機関がそれぞれの強みを生かした形で、課題解決に向けて役割について確認し合いました。

参考値の指標1は、福祉総合相談者数の実人数ですが、こちらは443人となりました。12月末時点で報告させていただいたときは323人でしたので、そこから3ヶ月で新たに120人の方の相談に対応してきたこととなります。

また、指標2のネットワーク会議での共有事例件数は212件でした。いずれも専門機関や地域団体との連携から相談につながっております。

引き続き、他機関と連携を図りながら、相談者の意思を尊重した対応を進めていきたいと考えております。

指標4 市民後見人の新規受任件数は、2件となりました。

市民後見人バンク登録者のモチベーションを上げるためにも、市社協が中心となり、受任調整に力を入れ取り組んで参りました。一方で後見人となることについて、その責任感から不安に思われている方がいることも、ヒアリング等からわかってきました。その負担感を和らげる方法として、法人との複数受任を検討するなど、今後は受任形態についても、考えていきたいと思っております。

事務局の説明につきましては以上です。

○豊田委員長

事務局からの報告につきまして、ご質問等あれば、お受けしたいと思います。

前回の会議で報告いただいた内容から少し変わっているところを中心にご報告いただきましたが全般的に件数が増えており、それから取り組みも、前向きにやっただけでいる様子が見ええるのではないかと思います。

○石井委員

市民後見人の件ですが、新規受任2件とありますが、市としては、市民後見を進めるのか、或い

は、知識向上のためにやっているのか、どちらかだと思っているのですがどうでしょうか。

○大澤課長補佐

後見制度が適切に利用されていくことが必要な中で、市民後見人に対する期待としては、地域に身近な方の支援があると、より丁寧な見守り活動ができるのではないかとこのところ、市としては、今後も市社協と一緒に力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

○石井委員

人数を増やすということは分かりますが、皆さんに後見制度を知ってもらうための制度なのか、或いは本当に市民を市民後見人として活躍して欲しい、いわゆる担い手不足のために活躍して欲しいのか分かりません。

○大澤課長補佐

これまで士業やご親族の方を中心に後見人になられてきましたが、家族関係の変化等、いろいろと事情がある中で、担い手不足という問題もございます。ただ、それだけではなく、身上保護の観点からより丁寧に関わっていけるのではないかとこの点で市民後見人には、非常に期待をしているところです。

市民後見人の負担にならないようフォローをさせていただきながら、受任につなげていきたいと考えております。

○豊田委員長

ほかにご質問なければ、次の議題に進んでいきたいと思っております。

議題2「基本目標の推進に向けて～地域福祉と企業、商店の連携～」について、事務局から説明をよろしくお願ひします。

○大澤課長補佐

先ほど昨年度の報告をさせていただきましたが、令和5年度の目標として、特に「仲間づくり」に力を入れていきたいと考えております。

取り組みに関わる人や団体、機関が増えるほど、取り組みの幅が広がって、実効性や持続性が高まっていくと考えているからです。

例えば、今年初めて海岸と浜須賀の2地区で夏休み期間中の子どもの居場所づくりが行われました。地区の民生委員・児童委員協議会や地区社会福祉協議会、地域包括支援センター、青少年育成推進協議会、PTAなどの地域の福祉団体が協力して実施したことになります。

子どもの居場所を作りたいという思いは割と地域で挙がることもありましたが、一つの機関だけでは負担が大きくて、なかなか実現が難しかったところ、ネットワーク会議で議題に上がって、関係団体とつながり、ネットワークを広げながら協議を深め、お互いに役割分担をすることで、実施ができたという例になります。

まさに、地域福祉計画で目標としているところの「つながる。活動する。支え合う。」の好事例であると考えております。

このように福祉活動に関与する団体・機関等とは、個別事例や地域課題等を通して、協力連携を図っていくことができるのかな、と考えており、今後もその支援はさせていただきますが、さらに市としては、企業や商店との連携も深めていくことができないかと考えているところがございます。

企業、商店と地域福祉がつながって一緒に活動を支え合うことで、地域の魅力が上がり、より住みやすいまちになるのではないかなと思ひ、皆様の方にもご意見いただきたく今回議題に挙げさせていただきます。

資料2をご覧ください。

まず、地域福祉と企業・商店のコラボレーション連携を考えるにあたり、それぞれのニーズはどこにあるのかを整理してみました。

まず、地域福祉の活動者の抱えがちな困り事としては、担い手、活動者の不足というところのヒト、それから物資や資金の不足といったモノ、カネの不足で、新しい活動を始める時の弊害になってはいないかなというところではあります。

それから場所。地区ボランティアセンターを地域の福祉活動の拠点にということ考えておりますが、スペースに限りがあったり、目的が明確にないと近寄りがたいと思ってしまう市民の方もいるのではないかとというところで、認知度の問題とかも多少あるのかなと思っております。

それから、孤立化。同じことを同じ人がやるマンネリ化、自分たちだけで活動するので、なかなか外に広がっていかない。そういったようなことで、お悩みの方もいらっしゃるのではないかといたるところで、ヒト、モノ、カネ、場所、孤立化というところを困りごととして挙げました。

また、企業・商店の方は、それぞれが持つ知識や技術、場所や機材、人材といった強みがある一方、地域で営むものとして、地域との関係性づくり、そのきっかけを探しているのかもしれない。企業・商店の「やりたい」と、地域の「足りない」部分が重なれば、これまでの活動の幅が広がって、実効性や持続性が高まるのではないかと、勝手ながら期待をしているところです。

実際に、これまでの事例をいくつか紹介させていただきます。

最初の事例は、「サロンで企業提供のお菓子を提供」になります。

南湖地区ボランティアセンターでは、南湖喫茶「ぼらぼら」を開始するにあたり、株式会社大一製菓様から提供いただいたチョコレートをコーヒーと一緒に来訪者の方にお出ししております。ボランティアセンターにとっては、来訪者へのおもてなしにつながっておりまして、美味しいお菓子で雰囲気や和らぐ、気軽に来やすい雰囲気、地域の居場所としての魅力が高まるメリットがございます。

また、株式会社大一製菓様の思い・メリットとしましては、工場が出すにおいででもしかしたら風向きによっては、地域に迷惑をかけているのではないかとというような思いがあったそうです。ですので、地域が工場を受け入れてくれていることに対して、貢献をしたいと思っていたというようなこととお話していただきました。また、工場には、地域の人が多くパート勤務をされているそうですが、なかなか製造業の人気がないため、そのPRにもなるのではないかと考えていたということで、提供いただいたと伺っております。

続いては、ボランティアポイント制度を使って、地元企業とのパイプを作るといった小和田地区の事例です。

こちらは、令和4年度から小和田地区で試行的に始めた制度で、活動者には活動に応じてポイントが付与され、抽選会でポイント数に応じた景品がもらえるといったものです。

小和田地区では無料でボランティア活動を行っておりまして、令和4年度からは活動者に対して謝礼ではなく、ボランティア活動に応じたポイントが付与する仕組みにしたというところではあります。

この目的としては、ボランティアにとっては、活動に対して一層の楽しみが持てるように、これから活動する方々に対しては、活動を始めるきっかけづくりとなるように、といったことをねらいとしております。

今回、事例として皆様にお伝えしたいのは、小和田地区の皆様は、ただ景品を集めるのではなく、地域にボランティアセンターのことを広く知ってもらいたいということで、このボランティアポイント制度は良い機会になるのではないかと、ビラを持って地域の飲食店や商店等を挨拶に回られたという点です。

5月に初の抽選会を実施しましたが、営業活動の結果、ボランティア活動に賛同いただいた6つのお店から景品を購入させていただくことができました。

ボラセンのメンバーの方の行きつけの飲食店や日頃購入するお店にて商品を購入したそうです。

その背景としては、企業や商店も地域の仲間だから、行きつけのお店で買って、そのお店のファンをふやしたいと思い相談に回ったと話していただきました。

また、こちらの6つのお店で快諾をいただいたきましたが、飲食店の方からは、お店の宣伝にも

なって、新しい顧客を獲得できるからお店側にもメリットがあるといったコメントをいただいております。

事例の最後は、「地域の見守りを商店会と実施」という形で記載しております。

鶴嶺東地区では、ネットワーク会議にて「つながルール」という丸い缶バッジを作り、身につけております。

これは子どもの見守りを中心として、地域福祉の輪を広げていきたいといった狙いがございます。バッジをつけたメンバーがネットワークの中で個別課題を発見し、地域課題として地域でできることを考えていこうといった取り組みであり、昨年度は、学校や子ども関連の福祉団体にポスターと缶バッジを配布し、子どもの見守りのネットワークを広げたところです。

今年度は、さらに商店会にもネットワークを広げようということで、商店会加入の店舗へ協力を依頼し、快諾をいただいたところがございます。商店会の方に話をしましたところ、商店会内の連携強化にもつながる機会にもなるから、商店会としてもぜひ取り組みたいと快諾いただいたと聞いております。

以上、三つの事例を紹介させていただきましたが、ただいま、企業、商店との連携の可能性を模索中、というところで、市としては、他市の活動事例、例えば移動販売等の買い物支援や空き店舗を利用した子どもの居場所づくりなど、そういった例からも、連携を進めることで活動の幅や効果が広がっていくと考えております。地域の福祉課題を一緒に解決できそうな、何かヒントがたくさん隠れているのではないかなというふうに考えているところです。

ただ、やはり地域福祉と、企業・商店と言いますとそれぞれ価値観や設立目的が異なっているため、なかなかつながりが持ちにくいところもございます。そういったつなぎ役を市や市社協がやっていきたいと思っておりますが、どのようにやっていったらいいのかなというところが非常に悩ましいところです。

実際に企業・商店側がどう思ってもらえるのだろうかというところで、今年度、商工会議所の方にもご相談させていただき、A企業を紹介させていただき、地域福祉とのコラボレーションについてどう思うか、意見交換の機会を設けさせてもらったところです。

企業の方からは、地域がどんなことをしているのか、地域が何を望んでいるのか、なかなかわからないところが多く、具体的なイメージが湧かないので、まずはお互いを知るところからというご意見をいただいたところです。

実は、商店や地域の方だけでなく、もしかしたら地域側にも同じことがいえるのではないかと考えております。

ネットワーク会議等を通じて、たびたびこのようなことが話題になったことはありましたが、やはり地域にとっても企業・商店に話をしていくことは、敷居が高いと感じているような雰囲気になったこともございましたので、お互いにとって、お互いがわからないという状態にあるのかなと受けとめております。

ありがたいことに、わからないながらも、まずは事例を重ねてみようということで、A企業の提供で、ボラセンの場に憩いの場となるベンチを設置していただけたといったことで、その準備の方を今進めているところです。

市としては、これをきっかけに、地域と企業の顔がつながり、共通の話題ができるようになればいいなと考えております。その中で相互理解を深めていきつつ、地域課題に取り組んでいく流れができてくるといいなと考えているところがございます。

地域連携促進のためにどう進めていけばよいのだろうかというところで、地域福祉プラン2に立ち返りますと、基本目標1の「つながる」につきましては、市や市社協で、地域や企業・商店に働きかけていくことは可能なのかなと考えております。ただ、それぞれ負担に思われすぎないにはどうしたらいいのかとか、地域や企業・商店がメリットと思ってくれそうなことは何だろうかというところで、基本目標2の「活動する」で実働に向けて、整理をしておいた方がよさそうだなと思う点を、今回①②としてまとめてみました。また③としましても何か連携による活動のアイデアを実現できるかどうかはさておいて、こういった活動ができるといいよねとか、何か他市の事例でも

こんな面白いことがあったよとか何かそういったことがありましたらアイデアを頂戴したいと考えております。

○豊田委員長

プランの方では各項目で、いろいろな団体、機関と連携をしていこうというようなことが計画されていますが、その中で、今日はこの企業・商店というところに少し視点を当てて、皆さんからご意見いただきたいというのが、ねらいであると思っております。

○松戸委員

この委員会は、私の前は、茅ヶ崎市商店会連合会、商店会の集まりの団体、団体の事務局長が参加をされておりました。今まで商店との連携というと、連合会を中心に働きかけをすれば、割とスムーズに連携ができていたということがあります。

しかしながら、今現在茅ヶ崎市には、23の商店街が存在はしているのですが、茅ヶ崎市商店会連合会の加盟店舗は、今は9商店会なんです。ということは、その他の商店会については、商店会としては存続しておりますが、商店会自身のお互いのつながりということも、非常に苦慮しているということだと思います。

先ほどご紹介がありました事例も、事務局から紹介を受けて、私どもから商店会に繋いだわけですが、その商店会も、やはり商店会の中でつながりを持ちたい、そのきっかけが作りたいということで、今回、取り組まれたということだと思います。

そういったことなので、今までと同じように商店会連合会にご相談すれば、スムーズに商店とつながれるかというとなかなか難しい状況があるということは、一つ皆さんに承知をしておいてもらいたいなと思っております。

ただ一方では、私もこのテーマについては、前から色々な課題として挙げられているのですが、令和2年に中小企業庁の調査でも、住民目線で商店街に期待するものというのは、人との触れ合いができる、また気軽にアクセスが可能で、そういった部分も非常に期待をされているということと、今福祉を切り口とした場合、高齢者が増加する中で、車を運転しないで歩いて日常的に買い物ができる場の提供など、そういったことも商店街に期待をされており、当然商店街側もしくは商店側としても、そういったところ十分認識をされています。

ただ、1人で事業をやられていたり、そんなに多くの従業員を雇っているということもないので、なかなかやろうと思っても手を出しにくい、そういった実情もあるかと思えます。

そういった中で、居酒屋が地域に恩返しをしたいということで、こども食堂をオープンさせるという取り組みを始めました。この事業主の方ももともと地元の方で、ずっと地元で事業をやってきて非常に苦戦をされてた。

ただコロナの中で、様々なお客さんが遠く中で、実際には協力金等を受けながら活動をしてきた。ただ、協力金というのは、地域の皆様からの税金ですので、そういった中で事業を続けられてきたという感謝を今度、皆様方にお返しをしたいと思って、居酒屋がこども食堂を始めたという事例もあります。

ですので、一つ一つの事例を把握しながら一つずつ積み上げていくとか、商店の事業主に話を伺いながらまた同じような思いのある店舗があるのではなかろうかと思うので、1店ずつ丁寧に説明をして紹介をしていただきながら広がっていくということも、一つの方法ではないかと思っております。

なかなか簡単にこの連携って難しいからここまでずっと来ているわけですが、そういった一つの新しい事例も生まれていますので、私ども商工会議所でできることがあれば、またご相談いただければ、私ども商工会議所は事業者だけではなくて、工業者の方々ともつながりをもてますので、もちろんうまくマッチングするかどうかは、相互の話し合いや考え方だと思いますが、そういった部分については、喜んで応援をさせていただきたいと思っておりますので、そういった中からつながっていければいいかなと思っております。以上です。

○豊田委員長

この視点は本当にこの会議の中でも、いつも出てきたことですが、なかなかその先に進むことができず、お願いばかりという形になっていましたが、商店の方が地元で恩返しをしたいというような思いを持っていらっしゃるというのが、こども食堂をやるというところにつながったのではないかと思います。

商店の側にも地元で恩返しをしたい、とか一緒にやっていきたいという思いがあるということですが、それを拾い上げるということがなかなか難しいのではないかと、思います。

松戸委員のご意見の中では、やはりそれを丁寧にやっていかないと、見えてこないのではないかと、という話がありました。やっぱり事例をもとに積み上げていくということは大切なんだろうなと思いました。

○石井委員

南湖地区で「やんべえよ」というものがあります。あそこで色々なことで手を打ってやっていますが、やはり1日で終わってしまうという、長い目でみるとまだそこまでいってないと感じています。

それと商店街にとっては、今大変な時期ですよ。これから店が広がる要素というのがあまりない。その中で、地元とどうやってつながっていくか。「やんべえよ」が終わってしまうとまたなくなってしまう。その続きをどうやってやろうかなということで、地元としても頭が痛いなど今思っているんです。

○松戸委員

南湖地区の「やんべえよ」は非常にいい事例だと商工会議所でも受けとめてまして、確かに1年に1回の事業だということなんです、あそこまでつながりを持って、道路に交通規制をかけて、住民の方々と商店の方々と皆さんのご意見が一致しないとなかなかできないことなんです。

私ども商工会議所としては、南湖「やんべえよ」を他のところでも何とかできるようにならないかというのが今最大の悩みになっており、そういうつながりを持つことができれば、もうちょっとよくなるんじゃないかなと思っています。

また、今年もやられると思いますが、私どもも「ウォーカブルなまちづくり」という、歩いて安心なまちを目指していきたいという活動もやっているの、南湖「やんべえよ」の方とも相談しながら何か連携できればいいかと、勝手に思っているところです。

○石井委員

私どもも、南湖喫茶「ぼらぼら」をボランティアセンターでやっていますが、そこをボランティアセンター内でやるのももったいないということで、去年1回「やんべえよ」に出店してみたら、100名を超える人が来てくれました。

大一製菓さんも、お菓子を出すだけではなくて、前々からいろいろな形で、何か協力したいというのがあったというので、かなり助かっています。

○豊田委員長

ありがとうございました。

松戸委員のお話もありましたが、商工会議所でも注目されてるということですので、その辺は状況を把握していただいて、それは他地区にもという話がありましたので、これは事務局の思いともつながるところがあるのではないかと思いますので、事例をどう作るかということの前に、そういうところのやり方やきっかけ、それこそメリットなのかわかりませんが、どういう働きかけをするかということではないかと思っておりますので、そこはぜひ、丁寧に聞いていただいて、働きかけをしていただけるといいかなと思いました。

○内藤委員

私は湘南地区社会福祉協議会の会長をやっておりますが、地区社協といいますと、主に、地域の住民の方のふれあいの場の提供とか、コミュニティの場の提供とかに努めています。

湘南地区のことを言いますと、いろいろなサロンがございまして、これはすごく小さなサロンが各自治会などのなかに20ぐらいあります。それぞれ、色々なことをやって、地域の方のふれあいの場になっています。連携は本当に効果があると思います。規模も大きくなるかもしれないし、内容も充実するんだと思います。

ただ、地区社協という形で考えると地区社協が各団体をまとめて、話をしてというような、そこまでのパワーがなく、小さいところの地区社協の中で、自分たちでできることにとどまっているんです。今の色々な事例を聞いても、いいことだと思いますが、それに慎重にならざるをえないような感じになります。

南湖地区の「やんべえよ」ですが、誰がどういう形で発案されたのかなと思ひまして、多分どこかで一杯飲んでるときに、こんなのがいいのではないのではないのということで、それはいいなとやってみようかということで始まったのかなあと思うんですね。うらやましい限りだなと思うんですけど、何かやる、なんかやろうと探してもなかなかないだろうし、本当にそういうざっくばらんの場で、いいね、やってみようという、結局は地域の中、自治会の中で、普段の交流ができていかどうかこれが鍵になるのかなと思っています。

いいことですが、これをまとめていくのは、本当に大変だと思います。また、継続していくということも大変で、それも自信が持てれば、我々ももう少し、勇気を持って、一歩踏み出すこともできるのではないかと思います。

○豊田委員長

大変貴重なご意見だと思います。地区で何かやると言ったら、何かやると言ってできるものではないと思います。地区によっても多分取り組みや状況も違うと思うので、これは先ほどの話ではないですが、丁寧にやっていくということが、とても重要ではないかと思ひました。

先ほど、いくつか事例が挙げられていましたが、皆さんは結構参加されてるのでしょうか。実際にもし行かれたとか或いは別の機会でも良いですが、何かこんなことやっていたということが、市内にもあれば、何か事例から皆さん見ていただいた方が、割と話がしやすいのかなと思ひましたが、いかがでしょうか。

先ほどの事例に合った缶バッジは、作った時のお金はどうしているのですか。

○大澤課長補佐

市からの委託事業の中で、市社協が地域に助成しています。

○豊田委員長

障がい者の方たちが作った、といったことはありますか。

○大澤課長補佐

特にそれはなかったそうです。

○豊田委員長

千葉県のある町で、自分たちの町の社会福祉協議会をもっと知ってもらおうということで、缶バッジを配布したらしいです。缶バッジのデザインに市内の色々な名称や高速道路を使ったりして、そこに社協名を入れ、子どもたちや学童に配ったりしたそうです。その広報によって、親御さんたちがそれを見たとか、社協のやっていることを知ってくれたということがあったりしました。

横浜のある商店街では、大学の学生と一緒に認知症を理解する講座を開催しました。商店街に買いに来るお年寄りの方達が道がわからなくなるなどのお困りの際に、地域の方たちが何か助けられないか、という話し合いの中でみんなに認知症を知ってもらおうということで、認知症サポーター養成講座を商店街が中心になってやったというのがあります。

認知症のサポートができるお店には認知症サポーターのシールを貼ってもらって、そこに行くといろいろお話も聞いてくれるとか。また、通報ではないですが、包括の方に連絡をしてくれるということがあったりもしました。

商店街の会長が、そういうことに関して非常に乗り気で学生と一緒に何かやろうという話の中でやったということがありました。

きっかけとは、何をきっかけとするかということもあると思いますが、ある意味、勢いではないでしょうか。それがきっかけとしてあって、その先どうするかというところにつながったということだと思います。これは、継続をしていくという話になるとまたその次のことだと思います。

まずは皆さんがその関心を持っていただいて、そこにつながるような取り組みがあるといいと思いました。

○島村副委員長

松浪地区では、居場所づくりのために地域にある60ヶ所ほどの趣味の会のポスターかチラシみたいなものを、1冊の冊子にして、それを地域の商店に1冊ずつ置いてもらうという事業を3年前ぐらいに実施しました。

その実績がどのぐらいあったか、なかったのか、全部は調査をしていませんが、そういう試みで接点を作るというのは、一つの役割としてあったのではないかなと思います。

これも市社協のご協力を得て、補助金なども少しいただき、冊子を全部準備しました。ただ、一番の難点は、その団体がなくなってしまったり、新しく変わったときにその取りかえる作業が結構大変だと職員に聞いたことがあります。

ただ、地域にあるものが何かということを知らない方が結構いるので、そういうものを知らせることも、社協や地域福祉の中でできることではないかなと思います。

商店街との連携の中で、例えば、消費者団体連合会というのが茅ヶ崎市にありまして、そこで話したことがあります。地域のお年寄りがこういうことに困っていると、例えばスーパーに行ったら、買うものがみんな大きすぎて困るから、小さいものも置いてほしいみたいな事とか、家まで持ってきてもらいたいけど、なかなかやってもらえない、といった意見がありました。

そういうことをスーパーとの話し合いの中で出すと、あるスーパーがそういったサービスをすることを始めたということがありました。声を出して、一つ一つ事例を積み重ね、それを他のところへ広めていく必要があるのではないかと思います。

○豊田委員長

ありがとうございます。知らせるということはずごく重要だと思います。お互いのことを知らない。商店の方達が、福祉と言われても唐突な感じもします。あまり直接的な接点がないと非常に困ってしまうのではないかと思いますので、そのあたりをうまく発信していくようなことができると思います。

○尾上委員

思いつきなので実現性というのは別ですが、まず、こども食堂に関連する他市の事例です。その飲食店では、お店に来たお客さんが子どものためにチケットを買ってあげて、チケットを貼っておいて、そこに来た子どもが、他のお客さんが買ってくれたチケットを使って、食事ができるという取り組みをしているのを事例として知ってます。

それだと子どもも来やすいし、チケットを買ってあげる大人というのは自分もその子どもの時代にそういうお世話になったから、自分が大人になってできるようになったから、そういうのを恩返

ししたいという気持ちがあって、いい循環だなあと思いました。そこの店主だけに任せるのではなく、お店もお客さんも一緒になって、子どものために活動ができているというのがすごくいい事例だと思って見ていました。

あと私もこの会議とか出て色々な活動があることを知りますが、行ったことはないんですね。なので、実際、どういう活動なのかわからないし、きっかけがないから、足を運んだことがないというのが実情です。

やはり知ってもらおうというのをどうしたら良いか考えたときに、「タカラッシュ」というウォークラリーみたいな探検で謎解きしながら、各地のポイントでクイズを解いていくというのがあります。息子が小さい頃に、山中湖で開催されていたので、毎年行っていましたが、このような機会があったから山中湖の周辺の神社や施設について、ここに温泉施設があるんだとかすごく詳しくなりました。

何かきっかけがあれば、福祉の施設のウォークラリーとか商店のウォークラリーとかそういうポイント、ポイントで小さな歩ける範囲のところなので、モデル地区から始めて、活動してるところに足を運ぶきっかけになって参加者にも知ってもらおうというのは、楽しいと思います。

今かポッと浮かんだので、実施するのは大変かと思いますが、そういうのもいいかなと思います。ウォークラリーは各自治体でもよく夏休みに子どもの探検ウォークラリーが開催されていると思いますが、そういうものの施設バージョンとか商店バージョンなどにして知ってもらおうというのにつながれば良いと思いました。

○豊田委員長

ありがとうございました。今、ふと思いついたのですが、社協が毎年やっている夏の体験学習で、商店会バージョンではないですが地域発見バージョンとしてやったら、結構面白そうだともおもいました。

学生や子どもたちの参加率も高いように聞いています。子どもだけでなく、大人も参加できるような機会を持って面白いかなと思いました。地元の商店会が協力をしてくれるようなところを募って、そこでまずは知ってもらおうという機会が持てるのではないかなと思います。

南部地域と北部地域で分けてやることができたりすると思いますし、そこに家族とか入ってもらおうといいかもしれないですね。分け方によってはその地区ごとに分けたほうがいいのかかわりませんが、先ほどの「やんべえよ」も1回みんなで見に行くといいのですが。

今、皆さんのお話を聞いていると、いろいろと視点が出てくるのではないかなと思いました。

我々が知らないだけで、色々やっているとしますのでちょっと拾い上げて分析するとか、或いは関係性をよく見ると誰が関わっているかというのが見えてくると思うので、それをもう1回皆さんと整理しながらやっていくことができるといいかなとは思いました。

○棚橋委員

地域作業所連絡会の棚橋と申します。作業場を運営してる側として、企業・商店ではないですが徳洲会病院に、自分たちの作品をギャラリーに飾ってもらう機会を、こちらからお願いしたのですが、その場所は一般の方も、飾れる場所で、応募して、私どもの事業者の作品を飾らせてもらって利用者の写真も同意を得て飾らせてもらったりしています。

作品を売る場所はいろいろあるのですが、大体福祉関係や市役所の中で場所を与えていただいて、福祉作品展とかやったりしていますが、そうではなくて全く関係のない、ただ病院に来た人が、たまたま来て、作業所の雰囲気を知るといった場面を与えていただいたので、こういう場面もいいのかなと思いました。

また、茅ヶ崎市社協に協力していただいて、今回冊子を作らせていただきました。自主製品は機会がないと、本当に関心のある方しか見る機会はないと思うので、その中で、利用者の写真とか表情とか、作業所の雰囲気というの、載せていただき、もう本当に市内中に配布していただいているので、そういうのもまた一つなのかなと思います。

また、施設連絡会で飲食店を運営していましたが、そこがもう終わってしまいました。いまは普通の眼鏡屋ですが、思いを引き継いでいただき、アカシヤの作品を置いていただいています。眼鏡屋ではありますが、眼鏡を買いに来た人がたまたま私どもで作った眼鏡ストラップを買って、福祉作業所を知っていただくという点もあつたりします。

いっぱい作業所はありますが売る機会がないので、地域の商店や地域のところに置いていただく機会があれば、とてもすてきな作品がいっぱいあるのでいいのかなと思いました。

○豊田委員長

今、そういったお話を聞いていて、ふと思い出しましたが、店舗の中で区画を販売して、アクセサリーや革製品などを売ってるところがありますよね。ある作業所でアクセサリーを作っていたのですが、なかなか売る機会がなくて、あんまり高い値をつけられないんです。だけど、技術があつていいものになると、売るところで売ると高く売れるんです。

例えば、それぞれ違う地域で売ったのですが売れる価格が全然違うんです。もちろん、そのスペース1個の販売価格も違いますが、元が取れるぐらいに売ることができるんです。区画が取れると、結構いいお金で売れて、同じように並べてるといいものはいいんです。

これに関しては、一人一人に聞いてみれば、そんなのだったらというのがきっとあるのではないかと思います。ですから、この辺りは丁寧に拾っていただき、事例を積み上げるような形で、事務局の方でも、それを積み上げていただけると良いと思いますし、その中から上手くやれるものがあれば、少し事業として出していただいてもいいかなと思いますので、皆さんからいろいろな情報を仕入れていただけるといいかなと思いました。

○大澤課長補佐

皆さんありがとうございます。やはり何もないところから急に働きかけても、難しいということがよくわかりました。やはり日々のこの生活の中の活動の中から、地域やお店の希望、ニーズや課題などを少しキャッチし、つなげていくことができたらいいいのかなと思います。

いきなり大きなことをやるのではなく、そういった積み重ねで、顔つなぎができたり、お互いのことをよく知る機会にもなっていくのかなと思いました。その中で大きな取り組みができればそれはそれでいいことですし、そうではなかったとしてもその積み重ねというのは、必ず何かの地域の力になっていくのではないかなと受けとめました。

また、それをやっていく一方で、一つ一つの事例についても周知していく中で、ウォークラリーなどの見せ方、知らせ方の工夫などもお話いただいたりしましたので、そのあたりも今後の参考とさせていただきます。

○豊田委員長

ぜひ、前向きにいろいろな情報を仕入れてやっていただきたいと思います。

続いて、議題3「フードバンクの活動について」ということで事務局からお願いします。

○白井主査

基本目標1にあたる「つながる」を考えると、皆様からアイデアをいただけたらと思つて、ご説明をさせていただきます。

まずフードバンクについてご説明をさせていただきます。フードバンクとは、品質に問題がない廃棄される食料を寄付してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のことです。

茅ヶ崎市内の数ヶ所で未使用の食料の寄付を受け、フードドライブやフードバンクから食料を提供された団体等が、食料配布や子ども食堂を実施していただいております。

茅ヶ崎市役所でも、フードドライブ、また、食料支援といったものもさせていただきます。

行政の立場ですと、どうしても相談が前提になっていたり、いろいろな条件が出てまいりますので、ここでは、皆様の方から、地域で活用できるような「つながり」をつくれるようなアイデアをいただければと思っております。

フードバンクで扱われる食品については、お米やレトルトのご飯やカレー、インスタントのラーメンやスープなど、あと缶詰、お菓子、調味料など、保存がきくものがメインとなっております。フードドライブなどで、賞味期限が近いものなどが集まってきています。それを市役所内で保管をさせていただいて、ご支援が必要な方にご相談を受けながら、お渡しをする活動をしております。

企業や農家からの寄付物品については、地区社協や地区ボランティアセンター、民生委員・児童委員、まちぢから協議会、民間団体等と活用の検討や、配布を協働することが多々ございます。

フードバンクについてご質問をいただく中で、普段の皆様の活動の中でも活用できないかご質問いただくこともあります。私たちも、いろいろ試行錯誤をしている中ではございますが、地域の方が、こんなことに使えるんじゃないか、あんなことに使えるんじゃないか、というようなアイデアを、委員の皆様からいただけたらと思っています。

まだ積み上げが足りない部分もございますが、参考としましては、茅ヶ崎市内の地区ボランティアセンターやコミュニティセンターで食料の試験的な配布を実施したり、子ども会にご協力いただいて、地区ボランティアセンターの宣伝とともに、食料の配布などの活用をさせていただいております。

現場の方では、やはり食料の安定供給や周知、保管場所など、課題は色々見えてきているところではございます。皆様からのご意見をいただきながら、より有効に各地域でこんなことができるのではないかというアイデアを集めて、実績を積み上げていきたいと、本日、お話を伺いたくご提案させていただきました。

昔は多分、お裾分けとかご近所さんで野菜が取れたからと分けてきた、といったこともあったかと思うのですが、今はなかなか核家族化等で、横のつながりが少なくなっている現状もございます。こういったフードバンク等を活用して、昔のお裾分けのようなところから「つながり」がつくれないか、地域の皆様も考えてくださる中で、委員の皆様からアイデアをいただき、フードロスというだけではなくて、プラスアルファの役割といいますか、アイデアを活用できればと思っております。ご意見を皆様からいただけたら幸いです。よろしく願いいたします。

○豊田委員長

確認ですが、フードドライブとして集められたものをどう活用するかということでよろしいのでしょうか。市内で1ヶ月の間でどのくらい来たりするのでしょうか。

○伊藤課長補佐

フードバンクも含めると市役所だけで多い月は150キロほどいただいております、さらに市内の団体だと1トン以上、同じような場所からもらっています。毎月1トン以上が集められて、いろいろなところに配布されている形になります。

○豊田委員長

1トンというのは、例えばお米とか全部含めて1トンでしょうか。

○伊藤課長補佐

はい。そうなります。

○豊田委員長

大体平均で良いですが、その1トンの内訳にはどのようなものが入っておりますか。

○伊藤課長補佐

まず、米は基本としてありまして、生の米、レトルトの米、さらにお湯を入れたらお粥になるタイプのお米など。また、缶詰やお湯を入れたらスープになるもの、おかず系、スープ系、あとお菓子系もあつたりします。乾きものや缶詰とかで、日持ちするものであれば、結構バラエティ豊かなバランスのいい食事がとれるものが送っていただける形になっております。

○豊田委員長

なまもの系もあるんですか。

○伊藤課長補佐

冷凍庫が置いてある団体でしたら、冷凍野菜や冷凍の肉、冷凍チャーハンなどがあります。

○田中委員

香川で子育てサロンをさせていただいています、ニコニコサークルの田中です。

お話を聞いてすぐ食いついてしまったのですが、実際に活動をしていて、利用者の要望にこたえて、お昼までだったのが、今度 14 時までになって、14 時までだったのが 16 時までになって、16 時までだったのが 17 時になり、いまは 10 時から 17 時までの活動をしています。

その中で、皆さんの要望がやはり、食事のことで、フードバンクというと生活困窮者というイメージがあったものですから、私たちには、そういう資格がないのかなとずっと思っていたんですけども、こちらを読ませていただいて、そういう子育てサロンなんかにも、例えばおやつ時間を設けて、提供してもらおうということも可能かどうかということと、あと食事を作ったりするとなると厨房とかが必要なので、そこはやっぱりハードルがあると思いますが、調理師免許持ってるわけでもないし、そういう資格はないので、ちょっと難しいですね。

実際、香川社協の中で、今サロンが三つありまして、子育てサロンと 65 歳以上のお茶飲みサロンと 70 歳以上の一人暮らしの方のためのミニデイサービスをやっていて、どこも企業との連携もないし、個々にやってる感じで横のつながりもありません。そこは、私たちの課題で、今、例えば子育てサロンとそのお年寄りのサロンをコラボして、何かイベントができないかなと考えていますが、今現在は、私たちの子育てサロンだけがいろいろイベントをやっています。夏祭り、クリスマス会、ハロウィン等がありますが、夏祭りに向けて、何年か前に、もったいないジャパンさんから、こういうものの提供ができますけど、もらってくれませんかと言われて、それが、文房具とかおもちゃとかをいただけるんです。それで私たちみたいな個人の団体でもいただけるんですかということから始まって、毎回いただいています。今回も文房具を 100 個ほど用意していただいたので、それをちょっと魚釣りみたいにゲームにしてやろうかななんて考えてるところです。その行事の時に、例えばラムネとかなんか、そんな子ども向けのものであったらいいなと思ったのですが、資格というのがどうなのかなって。

○伊藤課長補佐

大丈夫です。ぜひ後日、打ち合わせをさせてください。

基本的には、それで大丈夫だと思うんです。フードバンクとかフードドライブの流れの中で、いろいろな取り決めとか団体のスタンスがあつたりするので、はっきりとした生活困窮世帯向けの支援というパターンもあれば、幅広く一般の方向けにやったとしても、生活困窮世帯の方もそこに含まれるだろうし、生活困窮世帯の人しか食べては駄目ですと言ったら来にくくなってしまう問題もあるので、やり方とか団体の考え次第というところもあると思います。

また、広く言うと食べ物にも限らないです。市や市社協にも、急に文房具が余ったのですが引き取ってもらえますか、というお話をいただく時があつて、団体とおつなぎしたりするんですけど、我々も困る時があります。そういうネットワークができていたら良いと思いますし、企業や商店かもしれないし、あと一般家庭かもしれないので、そこがもう少し何か形ができていれば、良いと思います。

緩やかな形のものもあれば、福祉的な色濃いところもあれば、というところで、おそらくフードバンクという話もそうですし、畑でたまたま芋がたくさん取れたからという話もあるでしょうし、先ほどの企業・商店との連携というところもあると思うので、ぜひ、打ち合わせをさせていただければと思います。

○田中委員

少し前に地域コミュニティ食堂という、老若何人をどなたでも食事ができるというのが香川自治会館で始まりました。とても大盛況らしいのですが、まだ1回も行ったことがありません。一度は行こうと思っはいますが、周りの人の話の中では、周りに畑があつて、その畑の人が作物を持って来るとか、あと、参加されたお子さんが率先してお手伝いして、コミュニケーションがとれていると思つて感心しました。いいとこどりで、私どももやりたいと思つたりしています。

○白井主査

香川コミュニティ食堂は、フードバンクを活用して、自治会とコラボレーションしたので、こども食堂ではなくて、幅広に地域の人、皆様来てくださいという食堂運営をしていると伺つております。

○田中委員

特に生活困窮の手助けを目指してるとかそういうことではないんですね。

○白井主査

運営者から聞いている話だと、当然困窮者に届けたい部分はあるけれど、幅広に運営して、その中で困窮者の手助けができればいいなと考へているようです。

○田中委員

私どものサロンもそういうところを目指していて、遊びに来てくれるお母さんたち、子どもとお母さんとの様子を見て、ちょっと心配だなという親子には付き添つて、話を聞いたりしてゐるんです。その中に今回は、主任児童委員も1人入つていただいて、そういったフォローはしたいと思つたりしています。

○石井委員

市として、行政としてフードバンクを作りたいなら、ここに対してどういふ資源をつぎ込むか、十分に考へないと成り立たないと思つています。茅ヶ崎でも、もつたないないジャパンがありますが彼らも資金が続かないから困つています。ネットワークができないというのも、資金が続かないからではないでしょうか。

○豊田委員長

どこかで言おうと思つましたが、私も実はそれはそう思つていました。これをやはり出していくとするとそこら辺の確保は、結構必要だと思つています。

フードバンク自体もいろいろな団体がやっているので、お分かりになると思つますが、規約が違つたりとか、視点が違つたりするので、一律にはできないと思つています。

○伊藤課長補佐

ありがとうございます。

まず、他の市の事例では上手くいっているところは、市と市社協とたくさんの民間団体、NPOや市民団体系のところ、自治会や民生委員のような地域団体も含めて、その輪になつて一緒にやっ

ていると理解しています。

前段の話でもあった通り、まとめる人が大変だということは、市や市社協などのプロ側がすべきだと思います。

ただ、実際にみんなで動くというフェーズだと、それぞれのところでやることをやっていく形にしないと縦割りで形が広がっていかないということが考えられます。みんなでやっていこうという雰囲気の醸成があって欲しいと思います。

ただ、どうしてもフードバンクや生活困窮者の支援というと、難しい話に思えてしまいます。実際には、フードドライブと言ったら市内の幾つかのスーパーにもありますし、市役所に置いてある箱に家で余っているレトルト食品を入れていただければ、それで活動となります。

実はすごく身近なことで、特別なことではないので、実体験していただくのが大事だろうなと思っています。

そうすると、初めの一步は、畑で芋がたくさんできたからどうしよう、というのをみんなで協力して配りましょうかと言った時に、特に地域で困ってそうな人も自然に持っていきける形にするには、どこに置いたらいいんだろう、どういうふうに周知したらいいんだろうというのをみんなで考えられて、そういう話が続いていく中で、やはりフードバンクとかフードドライブというのをみんなでやっていくネットワークは必要だよな、というのを13地区の中で、どこかでもいいので進めていければなと思っています。

その意味では市社協の細谷次長いかがでしょうか。

○細谷委員

フードバンクについては、近隣市が進んでいるということで、見に行き参りました。

その際にも、相当歴史があって、人数としてもフードバンク自体を動かす数十人の単位でそれを構成している組織的なものがあるというところがあるので、熱意を持って続けていけるだけの雰囲気と組織がかっちりしてなくてもいいと思いますが、比較的、動ける人がある程度いないと、なかなか続けることができないのかなと思っています。

このフードバンク自体、一定のスペース的な部分がどうしても必要になってくる。実は社協の方でも県社協を通じてコンビニの閉店に際して物資をいただけるというスタイルがあります。実際にふたを開けてみてどれぐらいの量が来るかわからないので、少なくとも一定のスペースを一定の期間を置いておけるスペースの仕分け等も含めてですね、それがなくなかなか厳しい部分があるのかなと思っています。

それをきちんと管理できる体制をとっておかないといけないのかなというところもあるので、社協だけではなくて、ネットワークも含めてあらかじめ、ある程度掴んでおくというところも、何か情報の集約と発散というのもある程度スムーズにできるような体制がある程度組んでいけるといいのかなと思っています。

○内藤委員

ちょっと教えてください。そもそも、このシステムは今、動いてるんですか。

○伊藤課長補佐

はい。動いています。

○内藤委員

そうですか。今のお話だと、13地区にそのシステムを作っていこうと考えていられるのでしょうか。

○伊藤課長補佐

しっかりした仕組みを13地区で作っていこうということではないです。しっかりした仕組みと取

られてしまうと、在庫スペースをどうするのか、賞味期限の管理をどうするのかと大変壮大な話になってしまいます。

今日、皆さんにアイデアをいただきましたかったのはそこではなく、もっと手前のところで、お裾分けのレベルで、実は皆さんも簡易にされていたりするので、それを各地域団体の活動として、できそうなアイデアをおたずねしたいのです。

例えば、ご自宅で使わなくなった自転車を譲っていただいて、生活困窮世帯で職探しをされている方で、面接などに行くときに交通費がないからどうしようという方にお譲りする仲介させていただいたことがあります。それはフードではないですが、それだけでもすごくいい流れでした。フードバンクというすごい仕組みを13地区につくるという訳ではなく、すでに各地区で昔もあったし、今は減ってきたとはいえ、今だってあるような、そういうお裾分けとかで軽くつながる感じがもう少し増えるには、皆さんの各団体で何かできそうなこと、市や市社協が関与したらこんなことができるのではないかとアイデアをいただければなという内容になります。

○内藤委員

ということは、先ほど石井委員が言われたようなことも当然考えていられるということなんですね。

○伊藤課長補佐

はい、そうです。

○内藤委員

それと食料の支援が必要な人にも渡せますよね。これはどう渡すのでしょうか。

○伊藤課長補佐

ありがとうございます。

食料をどう渡すかというところで、既存の仕組みで言えば、市役所に相談にこられた本当に生活に困っていらっしゃる方や、すでに活動されている市内の民間団体でも、心配な世帯への直接支援で食料提供されているところはあります。

そういった方ではなくて、もう少し緩やかな、田中委員のお話でもあったような、みんなが緩やかに集まるところで、そこには生活困窮の方も来られれば、そうでもない方も来られるし、場合によっては、その困窮というカテゴリーの中の「つながる」という意味合いで、子どもも大人も障がいを持った人も、ふらっと集まって食べるというところに、皆さんからお裾分けしていただいた食料でできたら面白いなと思います。

そこを、市や市社協で、皆さんの側面支援させていただきながら、色々な仕組みで、小さな活動ができるアイデアをいただきたいということになります。

○石井委員

茅ヶ崎市内でいろいろなところが実際に活動して動いています。それをさらに、今の話みたいにうまくつなげていこうよ、という段階ではないと思っています。

もうすでにそういうグループがいっぱいある。こども食堂も合わせて、そういう団体はかなりある。もっとと行政としてこれをうまく整理していかないと、間に合わないのではないかなと思っています。

困窮者を救うというので、山梨県だと思いますが、教育委員会や学校を通じて子どもに紙を渡しているというところもあります。日本全国かなり進んでいる。それに比べて、茅ヶ崎はすごく遅れていると思っています。

ですから、そういう緩やかなつながりを持つ段階ではないというのをもう1回確認していただきたいと思っています。

○豊田委員長

そうですね。今の茅ヶ崎の現状をもう少し提示してもらわないと、多分皆さんも意見が言いづらいのかなと思いました。

多分、石井委員はそういう声を聞いているし、実際に見ていらっしゃるので、そういう発言ができると思うのですが、他の方たちが自分の活動の中で、そういうことをお感じになられても、大分やり方が違ってくると思います。

食料配布ということになってくれば、今朝テレビでやっていましたが、今、お母さんたちも働いているから、お昼ごはんはどうするか、ということが問題になっていました。

都内のある区では、区が補助をすることについて検討を始めているという話も聞きました。何を目的にやるかということによって、随分違ってくるので、実際に食料の話だけではなく、そのつなぎをどうするか、団体をどう育てるかといったこともあるかもしれないし、そこに我々や事務局がどう関わるかということもあると思うので、そのあたりの実態として、茅ヶ崎市の状況をもう少し提示していただけるとありがたいと思いました。

ただ、この会議でそれをこうやっている、ずっと先になってしまうので、やるのだったら、それをきちんと計画の中でこういうところに関連します、というところで、事業化するなりしてやっていただきたいと思います。

この会議の決定を待つてやるというよりは、ここに皆さんがいらっしゃるので、その力を使って何かやってもいいのではないかなと思いましたので、これに関しては、ぜひ事務局も含めて、委員の皆さんと市内の実態を踏まえて、やれることをやっていただければと思います。

大変な状況は皆さんお分かりになっていると思いますし、田中委員や石井委員が言われた状況はその通りだと思います。それを助ける意味でも、色々なことをやるのは使命だと思います。皆さんから情報を聞いてみてください。皆さんご協力の程、よろしく願いいたします。

成年後見制度の中核機関の進捗状況ということで、事務局からお願いします。

○大澤課長補佐

議題4「中核機関の報告」をさせていただきます。

4月17日に分庁舎1階に成年後見制度の利用促進をする中核機関としまして、茅ヶ崎市成年後見支援センターの方をオープンいたしました。4月から6月の活動についてご報告をさせていただきます。

4月から6月に来られた相談対象者の実人数としては、判断能力に不安のある方を対象者として、86名の対象者について相談がございました。昨年度の同じ4月から6月が38人でしたので、そこと比べると約2.3倍の方が来られている形になります。そのうち新規相談の方が67人となります。

成年後見制度に関する相談や利用支援は令和5年度より以前から、NPO法人に委託する形で対応しておりましたが、中核機関になったことで、意識的に取り組んでいることがございます。

それは、この制度を今、もしくは将来的に利用する必要がある方の権利が擁護されているかどうかの視点で、生活条件の確認を行うといったこととなります。

当然ながら中核機関だけでは判断することが難しいので、地域包括支援センターや相談支援事業所、ケアマネジャー、病院等と情報共有し、必要に応じてケース会議等を行いながら長期的な支援に取り組んでいるところでございます。

昨年度に、地域福祉課内に新設しました福祉総合相談担当からつながった相談ケースもあります。他機関と連携をしながら、適切なタイミングで後見制度が利用できるよう中核機関として、成年後見制度の利用だけの支援ではなく、前後の支援にも取り組んでいるところです。

○豊田委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に関し、ご質問があればお受けしたいと思いますがい

かがでしょうか。件数としては着実に伸びているということでしょうか。

○尾上委員

相談の内容を見てると将来準備や親亡き後、亡くなった後の後見制度でカバーできないところの相談が増えていると伺っています。

この制度は判断能力が低下した時に利用できる制度なので、お元気であれば一生使わないで終わる制度です。しかし、誰かの支援が必要だったり、亡くなった後のことをやってくれる方がいないとか、そういった相談が増えていると伺いました。そうした場合に私たちの司法書士や専門職のところに来た場合は、死後事務委任契約や遺言を作っていただいて、後の執行で財産も整理して対応します。やはり需要があるので、いまは民間で身元保証団体などがあります。法の縛りは何もなくて、NPO 団体でも株式会社でもでき、監督機関もないので、真面目にやっていただいている団体もありますが、預かり金だけ預かって倒産して、お金が返ってこないというところも問題として生じているところもあります。

そういったなかで神奈川県内でも他市では、終活支援条例というのを作り、終活に関して市でサポートしますよというところも始まっております。また、他の市でも、私の終活登録という「私が亡くなったときは、ここに連絡してくださいね」という登録を市でできます。県内でも色々始まってきているので、茅ヶ崎市でも行政がやっていただけるのが市民の方も一番信頼できると思いますので、今度、検討していただきたいなと思っております。

○大澤課長補佐

ありがとうございます。おっしゃる通り成年後見支援センターでも、そういったご相談が非常に増えてきています。

まずは、成年後見支援センターで受けとめながら、どんなところにニーズがあるのか、といったところから対応していきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○豊田委員長

成年後見制度については、この地域福祉計画の中で、一つの核になる事業として取り上げられています。尾上委員の話も含めて、問題点や取り組みをここで報告していただけるとありがたいと思います。

その他、事務局から何か報告ありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

○大澤課長補佐

本日はありがとうございました。

今回は、2月中旬から3月上旬ぐらいの開催を予定しております。次年度からは、次期計画の策定に向けて動いていく形になりますので、その辺りのことを少しお話できればと考えております。

○豊田委員長

それでは、委員会を終了します。今日はありがとうございました。

以上